

## ～地元警察署と合同で大型車通行制限について周知しました～

大型車通行制限についてドライバーに周知するため、令和4年8月10日（水）に加美警察署と合同で、門沢除雪基地前（加美町門沢間坂地内）にてチラシを配布しました。

当事務所が管理する国道347号の加美町漆沢字筒砂子から山形県境までの区間（延長9.9km）については、50年以上経過した橋梁等があり、老朽化が進行している状況です。当時の設計規格で作られていることもあり、道路構造の保全と交通安全のため、長さ8m以上、または総重量14t以上の大型車両の通行を制限しております。

配布したチラシ

当日の状況

### 『大型車両』や『重量物を積載する車両』 を通行させるみなさまへ



国道347号『橋越峠』

本県の土木行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、国道347号の橋梁などの道路施設については50年経過した橋梁等があり、老朽化が進行している状況です。老朽化している橋梁等は一定の寸法や重量の車両が通行することを想定して作られており、道路構造の保全と交通の危険防止を理由として、『長さ8m以上、総重量14t以上』の大型車両の通行を制限しておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 【大型車両の通行規制】

- 路 線 名：国道347号
- 区 間：加美町漆沢字筒砂子～山形県
- 規制内容：通行制限  
『長さ8m以上、総重量14t以上』の大型車両



■国道347号の規制情報は『宮城県北部土木事務所』のHPからも御覧になれます。  
URL: <https://www.pref.miyagi.jp/site/kouiki-osaki/kisei2021.html>

#### 【お問い合わせ先】

- > 宮城県北部土木事務所 道路管理班 TEL: 0229-91-0734
- > 加美警察署 交通課 TEL: 0229-63-2311



### 宮城県北部土木事務所 道路管理班

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1  
☎ 0229-91-0734 FAX 0229-22-5260  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/>